



障がい者の人権を考える 共生社会をめざして

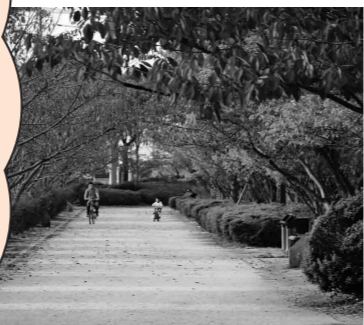
人権課 ☎24-8811

「まち」のバリアに思う

最近、市内でも、様々なイベントが開催され、県内・外からの観光客も増えて、盛り上がりを見せています。

こうした盛り上がりの反面、点字ブロックの上の自転車や看板などのバリアは、一人でもちに出た視覚障がい者にとって、大変危険です。

「白杖を持った人(視覚障がい者)に配慮してほしい」と、市身体障害者福祉連合協会副会長の藤田正志さんは、理解を求めています。

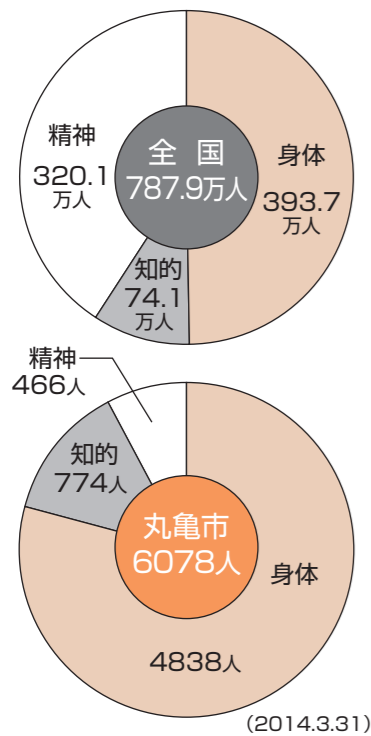


障がいのある人にとって、道路の段差や歩道を占拠している自転車などの物理的なバリアや、偏見や差別など、心のバリアがあります。このようなバリアを取り除いて、誰もが日常生活や社会生活で制限を受けることのない社会をつくるのが、私たちに求められています。

平成26年版障害者白書によると障害者手帳を持つ障がい者数は、全国では788万人。市内は、6078人です。

最近が高齢化に伴って身体機能が低下する人も増加し、障がい者の人権が身近な問題となっています。

●障がい者数



正しい理解で 行動を起こしましょう

障がい者関係の法整備が急速に進み、障がいのある人となない人の共生社会づくりが進められています。関係法令が改正された経緯や新法の内容を正しく理解し、誰もが住みよい街づくりを進めましょう。

障害者権利条約が発効



容器の側面にギザギザがあれば、シャンプー、ないのがリンス

今年1月、政府は「障害者の権利に関する条約」(「障害者権利条約」)を締結し、2月から効力が発生しています。

この条約は2006年に国連総会で採択され、140か国と欧州連

合が締結しています。

条約の内容は、締結国に対して障がいを理由とするあらゆる差別を禁止し、障がい者の社会参加を促進するためにユニバーサルデザインによる「合理的配慮」などの取り組みを義務付けるなど画期的な内容です。

*ユニバーサルデザイン

誰にでも使いやすいように配慮して工夫すること。高齢者や障がい者のために障がいを除去するのがバリアフリーです。

*合理的配慮

障がい者の権利を確保するために過度の負担にならない範囲で、できる限りの配慮をすること。

政府は同条約を締結するために、障害者基本法などの関係法制度を見直しました。

法律や制度の見直しだけでなく、私たちの心の中に、「障がいのある人となない人の共生社会づくり」を刻んで、行動することが大切です。

障がい者福祉制度などについての問い合わせ
福祉課 ☎24-8805



会長賞

市人権・同和教育研究協議会会長賞

「ひまわりファミリー」 原田美智子さん(中府町)

「人権スマイルフォトコンテスト」 入賞作品決定

「えがお」をテーマに募集していました人権スマイルフォトコンテストに、46作品の応募をいただきました。審査の結果、原田美智子さんの作品「ひまわりファミリー」が、市人権・同和教育研究協議会会長賞に選ばれました。入賞作品9点を紹介します。

表彰式 日時 12月13日(土) 午後1時40分から
場所 生涯学習センター3階

展示 12月13日(土) 午前10時～午後4時
生涯学習センター1階ギャラリー1
平成27年1月12日(祝)～19日(月) 午前8時半～午後5時15分
市役所1階ロビー

※来年度も募集予定です。
ふるってご応募ください。



入選

「至福の笑顔」

川本 忠秋さん(市内在勤)



入選

「孫たちの絆」

白井 信幸さん(垂水町)



入選

「何をみつけたの?」

小西 教夫さん(中府町)



入選

「虫捕り」

大口 年昭さん(垂水町)



入選

「可愛い親子」

坂本かすいづさん(土居町)



優秀賞

「小さな奇跡」

堺 愛理さん(市内高校在学)



優秀賞

「あのね」

寺嶋 玲子さん(田村町)



優秀賞

「バカンスの後は」

水嶋 穂子さん(飯山町)